

ローンをお借入れの個人の方へ

債務整理のガイドライン

ができました。

震災により返済が困難となったお借入れについて、ガイドライン利用で、一定の要件の下、

⇒ 債務の免除などが受けられます。

⇒ 破産手続とは異なり個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。

⇒ 国の補助により 弁護士費用 (注) は かかりません。

(注) 下記の運営委員会に登録された弁護士の費用

詳しくは、以下へご相談下さい。

一般社団法人「**個人版私的整理ガイドライン運営委員会**」
コールセンター（受付時間：平日9:00～17:00）

0120-380-883



金融庁



東北財務局